

(テレワーク活用推進コース サテライトオフィス利用事業)
様式第8号(第15条関係)

来所して提出の場合は来所日、郵送にて提出の場合は提出日を記入してください。

平成31年2月8日

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

企業等の所在地

企業等の名称

代表者役職・氏名

印

代表者の役職名も必ず記入してください。

印鑑登録印で押印してください。

中間稼働実績報告書

※報告対象期間における経費の支払を終えてから、原則として1か月以内に中間稼働実績報告書を提出する必要があります。

テレワーク活用・働く女性応援助成金 テレワーク活用推進コース サテライトオフィス利用事業の実施について、助成金支給要綱第15条の規定に基づき、関係書類を添えて、下記のとおり提出します。

記	
1 中間報告回数	何回目の報告になるのか回数を記入してください。
1 回目	(全体報告回数 4 回)
2 中間稼働実績確認期間	支給決定通知書に記載の支給決定日以後助成事業実施予定期間終了日までの全体の報告回数を記載してください(最終報告を含む)。
平成30年10月1日	～ 平成30年12月31日(3か月)
3 契約施設数	開始日は支給決定日以後の日付(サテライトオフィス施設の申込日や契約日)を記入し、月単位で6か月(初回のみ3か月)ごとに報告します。また、終了日は報告対象期間の3か月目もしくは6か月目の最終日の年月日を記載してください。
1 施設	利用料金の支払いが利用月(12月分)の翌月末日(1月末日)場合、2月末日までに中間稼働実績報告書を提出しなければなりません。
	契約施設数とはサテライトオフィス施設として法人契約した会社数をさします。※申請しているサテライトオフィス施設以外との契約は、助成対象になりません。

4(2)利用状況は、助成対象となる範囲(下記参照)のみご記入ください。

- ◇利用者: 都内所属の社員 ◇利用施設の所在地: 東京都および隣接4県(埼玉・千葉・神奈川・山梨)
- ◇会議室利用: 社内とのWeb会議を目的とした利用
- ◇保育サービス: サテライトオフィス併設の保育施設かつサテライトオフィス利用時の保育利用

4 利用状況

(1) 契約施設名

株式会社AA

※契約形態

いずれかに、必ずチェックを入れてください。

従量課金制

定額制(従量課金制の設定有)

対象者名はカタカナ(フルネーム)で記入してください。助成対象者は都内所属の社員のみとなります。
※報告時にご提出いただく組織図で対象者の所属先を確認します。

対象者別に、助成対象となるオフィス・会議室利用に係る利用時間の合計時間を月ごとに記入してください(合計時間に、助成対象となる保育サービス利用時間は含みません)。

対象者別に、月ごとに記載してください。次頁の5支払い状況「請求内訳■助成対象経費」の額と原則一致します。
※助成対象となる保育サービス利用金額も含めて記載してください。

(2) 利用状況

No.	対象者(利用者)		利用施設所在地	利用内容	保育サービス利用	利用日 利用時間	利用金額	
	カナ氏名	所属先および所属先所在地						
10月分	1	ソト アイ	八王子支店	①AA立川店(立川市) ②AA中野店(中野区)	<input checked="" type="checkbox"/> オフィス	<input checked="" type="checkbox"/> 有	10/7~11-15-17-21~24-30 24時間	32,300
			八王子市		<input checked="" type="checkbox"/> 会議室	<input type="checkbox"/> 無		
11月分	2	ザイダン タウ	営業部	AA日本橋店(中央区)	<input checked="" type="checkbox"/> オフィス	<input type="checkbox"/> 有	11/26	3,200
			千代田区		<input checked="" type="checkbox"/> 会議室	<input checked="" type="checkbox"/> 無	1時間	
	3	トウキョウ イロウ	営業部	AA神田店(千代田区) 他2か所	<input checked="" type="checkbox"/> オフィス	<input type="checkbox"/> 有	11/5~8-11~14-18~22	15,600
			千代田区		<input type="checkbox"/> 会議室	<input checked="" type="checkbox"/> 無	13時間	
	4	ソト アイ	八王子支店	AA新宿店(新宿区)他	<input checked="" type="checkbox"/> オフィス	<input checked="" type="checkbox"/> 有	11/5~11/8-14-25~28	18,500
		八王子市	<input checked="" type="checkbox"/> 会議室		<input type="checkbox"/> 無	11時間		
5	イダ ジロウ	営業部	AA甲府店(山梨県甲府市)	<input checked="" type="checkbox"/> オフィス	<input type="checkbox"/> 有	11/21	600	
		千代田区		<input type="checkbox"/> 会議室	<input checked="" type="checkbox"/> 無	0.5時間		
				<input type="checkbox"/> オフィス	<input type="checkbox"/> 有			
				<input type="checkbox"/> 会議室	<input type="checkbox"/> 無			
				<input type="checkbox"/> オフィス	<input type="checkbox"/> 有			
				<input type="checkbox"/> 会議室	<input type="checkbox"/> 無			
				<input type="checkbox"/> オフィス	<input type="checkbox"/> 有			

利用施設所在地欄は、下記のとおりご記入ください。
●上段: 利用施設名称
●下段: 利用施設所在地(都内の場合は区市町村、都に隣接4県(埼玉・千葉・神奈川・山梨)の場合は、県および区市町村を記載してください)。

上記報告内容が契約施設から発行される利用明細や請求明細で確認ができる場合は、(2)利用状況は「別紙のとおり」と記載を省略し、利用明細等を添付いただくことも可能です(記載を省略する場合は、事前に財団にお問い合わせください)。

※内容の確認が取れない場合は、追加で必要書類の提出を求められます。

※記載欄が不足する場合は、この様子を適宜拡張して使用すること。

※複数施設を契約している場合は、施設ごとに一覧表を作成すること。

5 支払状況

請求内訳には請求書の通りに各項目全てに、金額を記入してください。

助成対象外経費を除いた合計額(税抜)

助成対象外経費を含めた合計額(税込)

報告年月	請求内訳	助成対象経費(税抜)	助成事業に要する総事業費(税込)
平成30年10月	<p>■助成対象経費(122,300円)</p> <p>◇初期費用(90,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入会金(30,000円) ・ライセンスカード発行手数料(5人分10,000円) ・一時保育契約料(50,000円) <p>◇利用料(32,300円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用料(28,800円) ●会議室利用料(社内とのWeb会議)(2,000円) ・一時保育利用料(1,500円) <p>■助成対象外経費(4,500円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設利用料(茨城県)(2,000円) ●コピー利用料(500円) ●会議室利用料(クライアントとの打ち合わせ)(2,000円) 	122,300	136,944
平成30年11月	<p>■助成対象経費(37,900円)</p> <p>◇利用料(37,900円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用料(29,400円) ・会議室利用料(4,000円) ・一時保育利用料(4,500円) <p>■助成対象外経費(3,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロッカー利用料(3,000円) 	37,900	44,172
平成30年12月	<p>■助成対象経費(54,400円)</p> <p>◇利用料(54,400円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用料(47,400円) ・会議室利用料(社内とのWeb会議)(4,000円) ・一時保育利用料(3,000円) <p>■助成対象外経費(3,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロッカー利用料(3,000円) 	54,400	61,992
合計		214,600	243,108

会議室利用は、社内とのWeb会議利用に限り、助成対象になります。

利用施設所在地は東京都及び隣接4県(埼玉・千葉・神奈川・山梨)にある利用施設のみが助成対象になります。

保育利用は、サテライトオフィス併設の保育施設かつサテライトオフィス利用時に限り、助成対象になります。

■累計

支給決定日以後3か月間が第1回報告対象期間です。

第1回中間稼働実績報告対象期間の翌月から6か月ごとに報告対象期間となります。

6か月以内に実績報告の提出日を迎える場合はそれ以後の中間稼働実績の報告は不要とし、実績報告書とあわせて稼働実績報告書の提出が必要となります。

報告回数	助成対象経費(税抜)	助成事業に要する総事業費(税込)
第1回報告(平成30年10月～12月)	214,600	243,108
第2回報告(平成31年1月～6月)	0	0
第3回報告(平成31年7月～12月)	0	0
第4回報告	0	0
合計	214,600	243,108